

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

産業建設委員会会議録

令和 8 年 7 月 2 4 日

- | | | | | | |
|---|---------------|------------------|---------------|----------|----------|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年7月24日（金） | | | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | | | |
| 3 | 出席者
（7人） | 委員長 小坂 義久 | 副委員長 大浦 美鈴 | 委員 松村 智成 | 委員 青鹿 公男 |
| | | 委員 村上 浩一郎 | 委員 中嶋 恵 | | |
| | | 委員 高森 喜美子 | | | |
| 4 | 欠席者
（0人） | | | | |
| 5 | 委員外議員
（0人） | | | | |
| 6 | 出席理事者 | 副 区 長 | 梶 靖彦 | | |
| | | 技 監 | 赤 星 健太郎 | | |
| | | 文化産業観光部長 | 杉 光 邦彦 | | |
| | | 文化振興課長 | 若 山 祐 樹 | | |
| | | 産業振興担当部長 | （文化産業観光部長 兼務） | | |
| | | 産業振興課長 | 三 澤 一 樹 | | |
| | | 都市づくり部長 | 寺 田 茂 | | |
| | | 都市づくり部参事 | 坂 本 秀 昭 | | |
| | | 都市計画課長 | 松 崎 晴 生 | | |
| | | 地域整備第二課長 | 門 倉 和 広 | | |
| | | 地域整備第三課長 | 渋谷 謙 三 | | |
| | | 建築課長 | 高 木 悦 範 | | |
| | | 住宅課長 | 浅 見 晃 | | |
| | | 都市づくり部副参事 | 小 河 真智子 | | |
| | | 拠点まちづくり担当部長 | 田 邊 守 | | |
| | | 地域整備第一課長 | 長 廣 成彦 | | |
| | | 教育委員会事務局スポーツ振興課長 | 榎 本 賢 | | |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長 | 鈴木 慎也 | | |
| | | 議会担当係長 | 女部田 孝史 | | |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

書 記	岡 崎 一 生
書 記	大 谷 彩 季

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【産業振興担当】

1. リニューアル後の中小企業振興センターの運営等について

.....資料 1 産業振興課長

【拠点まちづくり担当】

1. パンダ橋における取組状況について資料 2 地域整備第一課長

【外郭団体】

1. 公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について

.....事前資料 1 文化振興課長

2. 公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について

.....事前資料 2 産業振興課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、リニューアル後の中小企業振興センターの運営等について、産業振興課長、報告願います。

産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 それでは、産業振興担当の1、リニューアル後の中小企業振興センターの運営等についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。初めに、1、全体概要になります。これまでの中小企業支援機能、創業支援機能に加え、新たに交流機能を追加し、区内産業活性化に寄与する拠点としてまいります。下段の表では、各機能や既存施設、配置ごとに一覧表としてまとめております。

次に、2、各機能の運営についてです。（1）中小企業支援機能は、区及び産業振興事業団が引き続き担うことで、支援機関と連携しながらきめ細かな経営相談等を行ってまいります。

（2）創業支援機能、デザイナーズビレッジですが、これまでの実績を生かしつつ、デザインを基軸としたクリエイティブ産業を視野に入居対象を拡大するとともに、交流機能や中小企業支援機能と連携し支援を充実してまいります。運営につきましては、創業者を取り巻くビジネス環境が大きく変化する中で、機動的かつ柔軟な手法による支援などが求められております。そこで、民間事業者が有するスピード感や独自のネットワークを投入し、これまで以上に入居クリエイターの支援につなげるため、指定管理者制度を導入してまいります。

次の2ページをご覧ください。（3）交流機能になります。事業者の多様な活動ができる機会及び場を提供し、事業者間のつながりや相互の高め合いを促すことで、新たなビジネスチャンスなどをもち、区内事業者の持続的な発展と地域経済の活性化を図ってまいります。運営につきましては、同種施設の運営経験のある民間事業者が有するノウハウやネットワーク等を活用し、柔軟かつ効果的・効率的なサービスを提供するため、指定管理者制度を導入してま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

います。

(4) カフェにつきましては、交流機能の効果を最大化させるため設置をいたします。魅力的なメニュー開発や地域と連動した企画運営を行うなど、単なる集客だけでなく、ビジネスの種が育つ場所を目指します。また、採算性が見込めることから、行政財産の貸付けを条件に運営事業者を募集いたします。

続いて、3、各機能の連携についてです。区、産業振興事業団、創業支援機能及び交流機能を担う各指定管理者、カフェ運営事業者が参加する（仮称）運営協議会を定期的を開催し、開設準備から開設後も目標や課題の共有などコンセンサスを取りながら、3つの機能の緊密な連携を図ってまいります。

4、今後の予定になります。本委員会終了後、カフェ事業者の選定手続を行います。また、第3回の定例会では、新たな交流機能や指定管理者制度を導入する上での条例の整備を経て、指定管理者の選定手続を行いながら、令和10年4月の施設リニューアルオープンを目指してまいります。

最後に、3ページの別紙をご覧ください。こちら、リニューアル後のイメージとなっております。右下に凡例があり、赤色は中小企業支援機能、緑色は創業支援機能、水色は交流機能で示しております。当該施設は、もちろん地域のにぎわいにつなげ、ひいては区内産業の一層の活性化を図ってまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 創業支援機能で、リニューアルを機にデザインを基軸としたクリエイティブ産業、米印のところで詳細が書かれておりますけれども、ゲームやアニメとあるんですけれども、何となくイメージが秋葉原とか渋谷とか、そんなようなまちを想像してしまうんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 資料にも書かせていただいたところではあるんですけれども、これまでのデザイナーズビレッジが培っていた実績を生かしつつ、デザイナーズビレッジのよき、また、イメージというものを大事にしていきたいと考えております。その上で、入居者につきましては、区内のほかの産業への波及効果などの効果を見極めながら、台東区らしい産業がより振興できることを視野に入居者の選定等を行ってまいりたいと考えております。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 台東区らしいというところで安心いたしました。ありがとうございます。もともと台東区は、革製品やファッション産業だったりとか、クラフト系などのデザビレの歴史だったり、地域の特性というのを考えて振興事業にも努めていたと思いますので、念のため確認させていただきました。クリエイティブ産業、なぜあの場でデザビレが注目されて、さらに

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

卒業生が活躍をしているかという、製造者とか製造する方々との結びつき、その辺りはくれぐれも外さないでほしいという要望をお伝えしまして……

○委員長 はい、そうですね、要望でいいね。

◆中嶋恵 委員 はい。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 おはようございます。ちょっと4点ほどあるので、失礼します。

まず、これどうしましょうか、4つまとめて聞いちゃっていいですかね。

○委員長 いいよ、まとめて聞いていい。

◆松村智成 委員 はい。じゃあ、ちょっと長いけれどいいですか、すみません。

様々な運営主体の連携、仮称である運営協議会とかつくるのかな、の実効性について、区の産業振興事業団とか指定管理者、カフェ運営事業者と、目的や文化の異なる複数の主体が同じ施設内で運営を行うことに、これ、なると思うんですね。各機能の連携のために運営協議会を定期的を開催することですが、これが単なる情報共有の、要は形骸化にならないかどうか、そこに、形骸化にとどまらず、真に相乗効果を生み出すための具体的な工夫とか共通の、例えばKPIなどの目標設定について、区としてどのようにマネジメントしていくお考えなのか、まず1点目。

2点目が、交流機能、カフェの事業者選定と目的達成の担保について、2点目が、新設される交流機能やカフェが単なる休憩スペースにとどまらず、資料にあるビジネスの種が育つ場所として機能するためには、事業者の高度な企画力とかマネジメント力が必要だと思われます。採算性や集客だけでなく、事業者間のつながり、創出を促すことができる指定管理者やカフェ運営事業者をどのような基準で評価し選定していく方針なのか、あれば教えていただきたいと。

3つ目、クリエイティブ産業への対象拡大に伴う支援の専門性確保についてが3つ目です。創業支援の対象を従来のデザインからクリエイティブ産業全般、例えば映画とかゲーム、アニメ等、今、中嶋委員もおっしゃっていたことですね、拡大する方針が示されていますが、多岐にわたる業種について、機動的かつ独自のネットワークを用いた質の高い支援を提供できる指定管理者をどのように見極めて誘致していくのか、ちょっと一部、中嶋委員の質問にもかぶるところありますけれども、現在の見立てがあれば教えてください。

4つ目、既存の区内事業者とクリエイター、新規創業者と言うのかな、の融合に向けた仕掛けがあるのかどうかについて伺います。1階から2階の中小企業支援機能を利用する既存の区内事業者と、2階、3階の創業支援機能を利用するクリエイターが、物理的な配置だけでなく、実質的に交わり、新たな価値、創造を生み出すことが今回のリニューアルの鍵だと私は考えております。両者を結びつけるための具体的な、まだ目に見えない仕掛けだとか、ハブとなるコーディネーターの配置など、ソフト面での運用想定をどのようにお考えでしょうか、もしあれば教えていただきたい。要は、ここについてはちょっと後でコメントしますが、やはり1人の人間に全て覆いかぶせるような運営ではなく、どのように区として管理して入っていく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のかを含めて教えていただきたいと思います。

以上、4点になります。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 お答えさせていただきます。

1点目の運営協議会、また、区のマネジメントに関してなんですけれども、まず、委員おっしゃいますとおり、この運営協議会という場が単なる情報共有にとどまってしまうと、建物の中の有機的な連携という効果が生まれないと考えております。我々、区としては、そのために、まずは施設としての目指す姿とか将来像みたいなようなビジョンをしっかりとまず固めること、かつ、共通の目指す姿にすることが大切だというふうに考えているところです。その上で、各機能がどのように取り組んで、かつ、どのように連携していくかというところを相互に理解した上で事業の実施、また、施設の運営に取り組むことが最大の効果が発揮できるものと考えておりますので、その辺りは区がしっかりと手綱を握りながら、この運営協議会のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、2点目の交流機能、また、カフェ運営事業者の選定基準に関することになります。交流機能の指定管理者、また、カフェの運営事業者の選定におきましては、交流を促進するためのコミュニティマネージャーと呼ばれるような人材の配置、また、提供するプログラムだったり、この施設ならではの取組などを具体的に提案いただきながら、当該プロジェクトに関する理解度だったり、また熱意、その辺りのノウハウ、また運営の安定性、運営体制などを様々な角度から評価し、事業者のほうの選定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

3点目、創業支援機能、どのように見極めていくかというところなんですけれども、今回、支援する対象を拡大、充実させていくことで、委員がおっしゃいますとおり、より幅広い専門的なノウハウが指定管理者には求められてきます。そのため、指定管理者の事業者が持つノウハウ、また、ネットワークを組織的に活用できる事業者のほう、選定していきたいと考えております。また、ほかの類似するような施設での運用実績等を勘案しながら、これまで区では複数者とサウンディングのような形で事業者から意見を、交換をしてきたところもございますので、選定に当たりましては、引き続き、特色ある多くの事業者に提案してもらいたいというふうに考えているところでございます。

最後、4点目、各機能の連携に関する仕掛けなんですけれども、こちらも委員ご指摘のとおり、各機能の交わりというところがこの施設の肝になってくると思っております。また、それが最大の効果を生み出すためのものと考えているため、まずはそこで事業者同士をつなげるためには、各事業者の持っている技術や強みというのをこちら側でしっかりと理解して、丁寧につないでいくことが必要であると考えております。そのためのコミュニティマネージャーの配置はもとより、方向性、ベクトルが一致するような事業者同士の交流事業の実施、また、事業者が主導してやっていただくようなイベントをあえてこちらが発生させていくような仕掛けと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いうところを強く生み出しながら、より強いつながりだったり交流を生み出していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 事細かなご説明ありがとうございました。まるで事前に質問が分かっていたかのようなすばらしい答えて、大変ありがたく思います。

そんな冗談はともかく、実は、この施設においては、正直、私、かなり老朽化がしている、大規模改修等も半分やりながら続けていくこともいろいろ考えた中で、一回全部壊しちゃったほうがいいんじゃないのかななんて思ったときもあったんですが、ましてやそれが前のデザビレのような形で、それこそ運営がある1人の方の肩にかかってしまうと、やはり、区としてもなかなか、新しいもの創出していく、交流の場をつくるといってもなかなかうまくいかないのかなと思っていた中で、今回このような大胆な施策を取られたというのは非常に高く評価しています。

ただ、それを、今、お答えいただいたの、確実に実行していくには、やはりこれ、非常に事細かな戦略とともに、何ていうのかな、当事者意識を本当に持っていただきながら頑張っていたかないといけないと思いますので、これは本当に応援したいと思うので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。以上です。

○委員長 あとございますか。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 今、創業者支援のところで、指定管理者をどのように選定していくのかという基準についてお話がございましたので、それはそれで結構なんですけど、一つ、創業者支援という観点からいうと、自立して、それが仕事として成り立っていくという観点がやはり一番重要なのかなというふうに思っております。そういう意味では、そのデザインを基調としたクリエイティブな産業といってもちょっと漠然としていて、それが企業として営利を追求するわけですから、どんなふうに成長できるのかというところが、一番この指定管理者の力量になっていくんじゃないかなというふうに思っております。そういう点の見極めというか、どのような基準があるのか、教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま高森委員からご指摘いただいたように、創業したての事業者にとっては、どのように経済活動、経営活動をしていくかというところが成長のキーになると考えております。そういった意味でも、創業支援機能の指定管理者につきましては、この建物ならではの効果というところかというと、中小企業支援機能、交流機能とセットになっているところが挙げられますので、そういったところとどのように結びついていくかというところの視点を創業支援事業者のほうには持っていただいて、そういう点でどういうふうに生かして創業者を育てていくかというところのアピールをしていただきながら事業者の選定を行っていきたいと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 確かにね、事業団としてのその経営をどうしようかという、専門的なところはノウハウをこれまでも蓄積しているので、そうしたところもしっかりと支援できるという点は、このデザビレのいいところだなということは感じております。

次に、やはり交流機能なんですけど、これまた新たな視点なんですよ。その交流をしながらどうやってビジネスを創出し拡大していくかというところは、やはり、ここの新たな魅力になればいいなというふうに思っているんですが、なかなかこのマッチングというのもね、難しいところがあるんじゃないかなというふうに感じているんですが、そういうノウハウを持った事業者つつうのはどのくらいあるんですかね。多いんですかね、少ないんですかね、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 具体的に幾つという数は私も把握できていないところではございますが、今回のこの検討を進めるに当たりましては、もう全国の類似するような創業支援施設、交流施設と言われているような施設を幾つか見させていただきました。その中でやはり交流機能につきましては、他の類似施設のほうでもうまくマッチングできているところだったり、当初の狙いどおりいっていないところとか、様々なところは見させていただきながら研究を進めさせていただいたところでございます。全国で幾つか見させていただく中では、今回、我々の交流機能についての狙いというところもいろいろ意見交換しながら進めてきたところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 じゃあ、頑張っているところを見つけていただきたいと思います。

次に、カフェなんですけれども、この絵にある、表のテラス形式のところでもう営業するのかなというふうに思うんですけど、今みたいに、この猛暑だったり、あるいは台風だったり、その自然の、触れ合うのは結構なんですけど、結構厳しいじゃないですか、今、その自然環境も。この施設でどのくらい、しかも営業利益を上げていけるのかなと思うんだけど、その辺は大丈夫なんですかね。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま高森委員ご指摘いただいたように、今回、1階の一部分のところをカフェスペース、かつ、校庭の部分についてはウッドデッキのようなところをしつらえながら、そこでも飲食ができるスペースとして開放していきたいと考えております。その中でやはり校庭部分については、例えば、今現在の酷暑だったり猛暑だったりするようなものだったり、あとは台風の時期みたいなところはやはりなかなか、そこをうまく活用することは難しいと考えてはいるんですけども、ここの建物、屋内部分の青色の部分、ちょうどイラストの部分でいいますと青色の部分の中では、このカフェで例えばコーヒーみたいところを買ったときにはこのスペースのどこでも、どこにいても飲食できるような場というところもつく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っていききたいというふうに考えておりますので、全天候型とは言いませんが、屋内の部分の有効に活用しながら、カフェ事業者の利益につながるような仕組みというところも検討していきたいと考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 ということは、この青い部分に、例えば自分の飲みたいものとか食べたいものを、飲食、どんな程度なのか分からないけれど、そういうものを勝手に運んでいって、食べたり飲んだりしてくださいというシステムという感じでよろしいんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まだ具体的な検討にまでは至っていないところですけど、例えば1階、青色の部分で、会議室だったりするようなスペースもつくろうと考えております。その中で、例えばケータリング形式のようなところを会議室の中で行えるように、カフェ運営事業者のほうとの連携というところもしっかりつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 もう1点なんですが、今回のこのカフェをつくったり、校庭側のすごく出入りのしやすい、そういうオープンな施設として考えられていると思うんですが、一方で、やはりそのセキュリティという問題が心配になるんですね。その辺のところの相矛盾するその部分をどのようにクリアしていこうと思っているのか、ちょっと考えがあれば教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 まず、セキュリティの面でいいますと、2階、3階部分がいわゆるデザイナーズビレッジの部分になりまして、ここの入居するデザイナー、クリエイターの方が事業活動を行う場所でもあり、財産的なものもあると思います。そういった意味では、1階から上、2階、3階に行く辺りに関してはセキュリティーゲートのようなものを設置しながら、その質の担保というところはしていきたいと考えております。

また、高森委員おっしゃるとおり、1階部分はオープンにする形で、基本的にはどなたでもご利用できる施設にしていきたいと考えている中で、一方で、誰でも入れるからこそセキュリティをきちんと気にしなければいけないところというのは重々出てくるとは思っておりますので、どういう形でセキュリティのほうをしていくかというところは、今後よく検討を進めていきたいと考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 今後検討していくということなんで、これはやはり1階部分ね、特にしっかりとできるような仕組み、もう新たにやるわけだから、その辺は考えていただいて、やはり安心安全が大事なもんですから、その辺も考慮しながら造っていただきたいとお願ひしておきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 私のほうは1点だけなんですけど、今回、旧小島小学校の改修ということで、7月12日に多分、同窓会の皆さん呼んで、卒業生みんな入って、いろいろな話ししていました。私もちょこっと顔出させていただいて、話聞いている限りでは、多分、今まで各近隣の町会への説明とかもしっかりしていただいているのが影響しているのか分からないですけど、期待の声が大きくて、地元の皆さんも結構、ここ期待しているからねという声をもらっていますので、ぜひ進めていただければと、一言だけ言わせていただきます。

○委員長 いいですか。

◆青鹿公男 委員 はい。

○委員長 今、各委員から本当に様々具体的な意見、また要望等ございました。リニューアルオープンが令和10年4月ということで、あと2年弱あるわけですけど、本当にそれだけ皆さんが結構期待している施設なので、しっかりとこの期間中、やはり検討していただいて、よりよい施設になるよう期待しております。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、パンダ橋における取組状況について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、パンダ橋における取組状況について説明いたします。

資料2をご覧ください。初めに、項番1、背景・目的でございます。パンダ橋については、ビジョンに掲げる「杜とまちを自由に行き交うことができる、ひと中心の空間活用」の視点を踏まえ、ウオーカブルな空間への転換を目指しております。本方針の下、J R等と連携し取組を進めていくことにより、地域の魅力発信等に資する活用や滞在快適性の向上につなげてまいります。

次に、項番2、これまでの取組でございます。区では、検討方針や貸出ルールの作成を目的に、上野中央通り商店会及びJ Rと連携し、以下の写真のとおり、本年5月ににぎわい、交流の場や居心地のいい空間の創出に取り組みました。今回の取組では、ヨガ体験やミニトレインの乗車体験ができるコーナーを設けるなど、来場者に活動場所としての魅力を体感いただきました。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。（3）アンケート結果でございます。①来場者の居住地は区外が約8割でございました。②来場者の滞在時間は30分以上が約8割、1時間以上が約5割でございました。③本取組が回遊性向上に寄与していると思った方や、④本取組に肯定的な意見の方は9割以上でございました。⑤主な意見といたしましては、日陰、日よけの設置や、休憩スペースの増設の要望などがございました。

（4）歩行者交通量調査でございます。入谷改札やジュエリーブリッジ方面から上野恩賜公

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

園方面へ向かう a の歩行者は、過去の平時に比べまして最大 3 倍弱、上野恩賜公園方面から入谷改札やジュエリーブリッジ方面へ向かう b の歩行者は、最大 2 倍弱にそれぞれ増加しております。こうした結果を基に、引き続き、J R と協議を重ねながら、活用推進に向けて働きかけてまいります。

3 ページをご覧ください。項番 3、検討状況でございます。これまでの取組を通して、パンダ橋で地域の魅力発信等に資する活動を行いたいとの声が寄せられるようになっております。また、区では、J R と連携し、上野駅の文化創造 H U B としての位置づけ、取組を踏まえ、図版 1 のとおり、パンダ橋の活用イメージ例を作成いたしました。今後は、日常的に文化を通じた交流と創造が生まれるように、引き続き J R と連携して適切な活用に取り組みながら、パンダ橋を立ち寄りたくなる、活用したくなる拠点に再編し、図版 2 の歩行者ネットワークのイメージ例のように、杜とまちの回遊性向上につなげてまいります。

次に、項番 4、今後の取組でございます。活用イメージ例の検証などを図っていくため、今後、区民等へのアンケート調査や活用イメージ例の取組を順次、実施してまいります。

最後に、項番 5、今後の予定は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。大丈夫か。

村上委員。

◆村上浩一郎 委員 ご報告ありがとうございます。

今後の取組ということで、今いろいろと読ませていただきましたけれども、パンダ橋に関してはね、上野とか東上野の方々にはやはり認知されていると思うんですが、私どものほうの地元の北部ですとか、なかなかこのパンダ橋というのは認知されにくいのかなというふうに思っていますが、今後この周知といいますか、どのようにしてこのアンケートを取るのをしていくのか、その点だけお教えいただければと思います。

○委員長 地域整備第一課長。

○長廣成彦 地域整備第一課長 答えいたします。

今後の周知についてでございますけれども、先ほど今後の取組のところでも少し触れさせていただきましたが、区民アンケート調査、今後実施する予定でございます。それに当たりまして、区民等に広く、広報たいとう等で広く周知をした上で、インターネット等を通じて調査を行ってまいりたいと思います。あわせて、今後取組を実施するに当たりましては、現在も様々な媒体を通じて周知を行っておりますけれども、関係者と協議の上、よりその辺りの充実を図られるように取り組んでまいります。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 そういう、今、お話ありましたように、なかなかね、関心がある区民の方が一人でも多く増えるように、そのアンケートを工夫していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 すみません、私も要望で、ここのパンダ、村上さん言っているとおりなんですけど、パンダ橋のところはまだまだ知られていない部分で、これから可能性めちゃくちゃ秘めていて、周りも、正直言うと建物とか、要は住居がない部分、ここはいろいろな活用ができると思っていますので、例えば、前も言ったんですけど、ドッグランとか、あとキックボード、スケボーとかこういうのが、常設じゃなくていいので、できるようなやつにしてもらえればと、要望だけさせていただきます。

○委員長 はい、要望ね。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 ちょっと私は見方が違うんだけど、ここはＪＲのもので、ＪＲが考えるべき部分というのが多いんじゃないかと思うんですね。結局、課長が、区のほうがこうやってここの場所を使うといいですよといって、こうやっていろいろなイベントをやって、ようやくＪＲのほうもそうかなと思いついた程度なのかなという感じがするんですよ。ＪＲとして、ここの場所をどのように考えているのか、聞いたことがありますか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

ＪＲの意向等、考え方についてでございますけれども、まず、当初は、やはりＪＲのほうも、側も、鉄道運行への安全確保の観点から、やはりパンダ橋の活用推進には慎重な立場ということでございましたが、ただ、現在は、ＪＲの方々と協議を重ねておりますけれども、前向きな意見をいただくようになっておりまして、現在その社内調整を含めて、今後の第三者への貸出体制の整備に向けた検討を行っているというふうに聞いております。また、先日、上野駅が、グランドコンコースの周辺含めましてリニューアルオープンいたしましたけれども、そのコンセプトとして、文化創造ＨＵＢというところで、文化を起点にして、まちづくりですとかを進めていきたいというふうに、という取組が行われておりますので、そういった視点も踏まえて、パンダ橋の今後の活用についても現在協議をしておるところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 ＪＲの姿勢というのが、ここの活用に関してはやはり大きいんだろうと思うんですね。区がこうやっていろいろ働きかけをしていく中で、ようやくそうやってＪＲも自分たちでどうしようかということを考え始めたんだなというふうに思いますけれども、その活用していく段階では、やはり区もしっかりと意見を言い、地域の方々にも理解がいただけるような、そういうやり方というのをＪＲとしても主体的に考えてもらいたいなというふうに思っておりますので、ぜひこれからもしっかり、区と住民の立場をＪＲに理解をしていただきながら進めていきたいというふうにお願いしておきます。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、外郭団体の経営状況について報告を聴取いたしたいと思います。

初めに、公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について、文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 それでは、公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況についてご報告いたします。事前資料1をご覧ください。

初めに、事業報告として、主な事業をご説明いたします。

1 ページをご覧ください。Ⅰ、芸術文化に関する事業の芸術・文化施設等活用の自主事業です。

1、朝倉彫塑館、(1) 特別事業の①特別展「生誕100年 ASAKURA Kyoko」です。朝倉響子の生誕100年を機に、これまで朝倉彫塑館において同じ空間に展示されることがほとんどなかった朝倉文夫、響子の親子の作品をアトリエに展示する特別展を開催いたしました。

続きまして、2、したまちミュージアムの(1) 企画展の②「戦争と日常 うちの暮らしはどうなる」です。戦後80年の年に、昭和10年代から20年代の生活資料を展示し、戦前から戦中、戦後にかけての暮らしの変化を紹介する企画展を開催しました。

続きまして、2 ページをご覧ください。3、一葉記念館、(1) 特別展「一葉が暮らした下谷龍泉寺町」です。下谷龍泉寺町で一葉がどのように暮らし、何を見、学んだかを改めてひもとくとともに、昨年放送された大河ドラマ「べらぼう」の話題性も踏まえた展示を行い、この地の地域性や下谷龍泉寺町と「たけくらべ」との関連性を紹介する特別展を開催いたしました。

続きまして、3 ページをご覧ください。4、旧東京音楽学校奏楽堂、(1) 特別事業の②特別コンサート「芥川也寸志の世界」です。作曲家、芥川也寸志の生誕100年を記念し、歌曲や室内楽作品を中心に演奏するコンサートを開催いたしました。

続きまして、4 ページをご覧ください。5、書道博物館、(1) 特別展「明末清初の書画－八大山人 生誕400年記念－」です。東京国立博物館と連携し、明末清初の激動の時代を取り上げ、文人たちが失意の先に行き着いた表現、そして、それを受け継いだ後世の人たちの表現を読み解き紹介する特別展を開催しました。

続きまして、5 ページをご覧ください。次に、音楽・美術・芸能文化等の提供の自主事業の1、芸術文化財団経営課による自主事業です。(1) 文化コンサート「重要文化財 旧東京音楽学校奏楽堂で聴く 心に寄り添う日本の歌」では、昔懐かしい唱歌や童謡などを演奏しました。また、(2) こどもの芸術と文化の②「ようこそ！クラシック」では、演奏者の周りにも客席を設け、至近距離で臨場感あふれる音楽を提供いたしました。

1 ページ飛びまして、7 ページをご覧ください。Ⅱ、スポーツ文化に関する事業です。

スポーツ文化の自主事業の1、台東リバーサイドスポーツセンターです。(1) 区民スポーツ教室についてです。①硬式テニスでは、初級者から上級者別に実施し、②初心者ゴルフ教室

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

では、リバーサイドスポーツセンターのほか、他区のゴルフ場も活用し、実施をいたしました。
③かけっこ教室は、未就学児から小学校4年生までを対象として、④体力テストの記録をUPしよう！は、小学校1、2年生を対象に実施をいたしました。また、(2)の区民ドッジボール大会や(3)桜橋・わんぱくトライアスロン2025などを行いました。

1ページ飛びまして、9ページをご覧ください。令和7年度収支計算書（総括表）です。

初めに、Ⅰの事業活動収支の部です。1、事業活動収入の一番下、事業活動収入計をご覧ください。事業活動収入の合計は、8億6,113万4,696円です。当初予算額と決算額との差で主なものは、②事業収入のうち自主事業収入で、奏楽堂での音楽コンサートの入場料収入が見込みより多かったことなどにより差が発生しております。

次に、2、事業活動支出の下から2行目、事業活動支出計をご覧ください。事業活動支出の合計は7億8,187万5,295円です。当初予算額と決算額との差で主なものは、①芸術文化事業費支出で、文化施設における委託業務の契約差金や光熱水費の実績などで差が生じております。また、②スポーツ文化事業費支出では、台東リバーサイドスポーツセンター受託事業費の光熱水費の実績などで差が生じています。

続きまして、事業活動支出計の下、事業活動収支差額は7,925万9,401円です。

次に、Ⅱの投資活動収支の部です。2、投資活動収支の部の一番下、投資活動収支差額はマイナス242万5,842円です。

この結果、令和7年の全体の収支差額は、下から4行目、当期収支差額の7,683万3,559円です。同額を区に返還し、次期繰越額は前期繰越額と同様の2,000万円です。詳細な内容につきましては、後ほど別添の資料をご覧ください。

なお、本件につきましては、台東区芸術文化財団において開催された5月の理事会及び6月の評議員会において承認されております。

長くなってしまい恐縮ですが、ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 今ちょっと説明がなかったんでお伺いいたしますが、この収支計算書のところで、人件費の支出が、予算額と支出決算額が大分差があるんですけど、この理由は何でしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。

人件費につきましては、予算と決算書の違いということでよろしかったでしょうか。予算と決算の違いで、去年……

◆高森喜美子 委員 そう、予算と決算の違いです、差が大きいので。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。

人件費につきましては、当初、一応、予定を見込んでいたんですけども、特に、ちょっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と確認してもよろしいですか。

◆高森喜美子 委員 はい。

◎若山祐樹 文化振興課長 すみません。

◆高森喜美子 委員 後からでもいいので、教えてください。

◎若山祐樹 文化振興課長 はい、じゃあ、ちょっと確認いたします。

○委員長 はい、じゃあ、確認してください。

そしたらその間、その間、あるかな。

松村委員。

◆松村智成 委員 7ページにありますスポーツの部分の(3)番、桜橋・わんぱくトライアスロン2025について伺いたいと思います。今、多分、係長さんたちが一生懸命資料を探していると思うんで、ゆっくりお話ししますね。

これ、いろいろな、全体的に、その運営に関しては承認が出ているのは分かってはいるものの、やはりその区議会の中で何もチェックしないのもいかなものだろうというのでいろいろお話しただいているかと思うんですけれども、その中でちょっと1点、このわんぱくトライアスロンについて、以前の決特か予特かちょっと忘れちゃいましたけれども、大分強い、運営について強いご意見が入っていたかと思います。私、トライアスロン、わんぱくトライアスロン、やることについては非常に応援したい立場ではあるものの、その運営についてのご意見でした。恐らく今年度実施に、方向で動いていらっしゃると思うんですけれども、それについて、昨年から何か変更点があって、しかもどういった内容なのか、もし分かるようであれば教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 お答えいたします。

昨今の暑さ対策としまして、今年度は競技時間を昨年度よりさらに40分前倒しして行うというふうに伺っております。また、競技全体の終了時間を早めるということから、スイム、水泳と自転車、ランニングとあるんですけれども、ランニングの距離を、昨年、一昨年と2キロだったところを800メートルというふうに短くしまして、競技全体の終了時間を早めた暑さ対策を行っているというふうに伺っております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ランが2キロから800メートルという、ちょっとおったまげるほど、かといって暑さ対策が、かといってトライアスロンをやろうとすると、やはりそのプールの使用の制限等を考えたときに、この時期にやるしかないのかなというのは、これ理解はしているものの、何でもかんでも優しくしてあげるのもどうなのかしらと、それ乗り越えていくガッツも欲しいよなという個人的な気持ちはあるものの、改善していただけたということで、恐らくそのとき強いご意見をいただいた方たちにもその気持ちは通じるのかなと思います。ただ、運営している人たちからすると、ちょっと物足りない部分もあるかもしれません。今後の運営におい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ては、やはりそういった方々からのご意見を聞きながら、これについては、やはりその一つの大きな目標クリア、子供たちがクリアしていくとってもいい事業だと思いますので、ぜひちょっと皆さんのご意見集約しながら、今後も続けていっていただきたいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 先ほど高森委員からご質問がありました、人件費の件につきましてお答えいたします。

人件費の予算と決算額の違いにつきましては、もともと予算では計上していた方が兼務等をやっていたというところでの人件費が下がったりですとか、あとは、臨時職員の関係で、当初見込んでいた人数よりも採用がなかったり、そういったところが総合されまして、金額に差異が生じたものでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 はい、分かりました。

○委員長 大丈夫ですか、はい。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について、産業振興課長、報告願います。

産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 それでは、公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況について、事前資料2に基づいてご報告申し上げます。

初めに、1、各種研修会、講習会等の事業でございます。産業研修センターでは、（１）、（２）の中堅技術者専門研修や語学教室、また、（３）経営支援課では経営者や創業予定者を対象に、したまちT A I T O創業塾や経営セミナーなどを開催いたしました。また、（４）勤労者サービスセンターでは健康セミナーなどを実施し、いずれの事業も計画どおり開催いたしました。

続いて、2、調査研究、情報提供並びに普及事業でございます。（３）勤労者サービスセンターでは年6回のセンターニュースの発行や、新規会員募集のポスティングを実施するほか、各種SNSを活用いたしまして、産業振興事業団全体の情報発信を行いました。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。勤労者サービスセンターの加入状況でございますが、会員数は、前年度から158名減の3,233人となりました。会員減少の主な要因として、事業所の区外移転、また、廃業等の影響がございます。

次に、3、勤労者福祉事業でございます。産業研修センターでは、（１）革工芸教室やトレーニング教室等の各種教室、また、勤労者サービスセンターでは、（２）生活安定に係る事業として各種祝い金などの給付事業、また、（３）健康維持増進に係る事業として人間ドックや

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

予防接種、都内共通入浴券などの利用補助、（５）自己啓発・余暇活動に係る事業として宿泊施設の利用補助や、区内飲食店にご協力をいただき台東グルメ応援企画などを実施いたしました。

続いて、４、各種経営支援等の事業でございます。（１）経営相談の①商工相談では、ウェブ予約や出張相談の充実を図り、1,434件となり、前年度から308件の増となっております。また、④専門コーディネーター相談の企業訪問件数は3,257件であり、前年度から295件の増でございます。今後もアウトリーチを含めた相談事業による事業者支援につきましては推進してまいりたいと考えております。

続いて、３ページをご覧ください。（２）各種助成事業では、資料記載の①から⑦のメニューで、合計160件の助成を実施いたしました。①新市場開拓支援のうち、新規店舗出店支援では、SDGsの推進につながる事業として、革素材をアップサイクルした商品を製造、販売するアトリエ改修１件に対し、助成限度額を20%上乘せし、取組の後押しをしてまいりました。また、NHK大河ドラマ「べらぼう」の放送を契機に、江戸をテーマとしたお土産品などの商品開発を後押しするため、助成率を３分の２に引き上げた地域資源活用枠を設定し、①の販路開拓支援において、52件のうち11件のご利用をいただいております。なお、作成されたお土産品につきましては、タブロイド紙に取りまとめ、浅草文化観光センターなどの関係する区有施設で周知を図りました。

続いて、６、台東区立産業研修センターの管理運営、受託事業でございます。（２）事業者支援施設運営では、浅草ものづくり工房に入居する事業者に対し、インキュベーションマネージャーによる技術面、また、人的ネットワーク構築のアドバイスを行っております。さらに、中小企業診断士による経営面に関する出張相談を実施するなど、卒業後も区内で事業を継続できるよう支援いたしております。

事業実績は以上となります。

次に、収支決算でございます。４ページをご覧ください。

Ⅰ、事業活動収支の部の１、表の右から２行目、事業活動収入の決算額の合計は３億4,792万9,643円で、主な内訳は、③勤労者サービスセンターの会費等の会費等収入2,024万5,800円、また、④チケット売上げや事業者支援施設利用料等の事業収入6,309万5,820円、また、⑤職員の人件費や事業実施に対する区からの補助金収入２億5,198万4,000円でございます。

事業活動収支の部の２、事業活動支出の合計につきましては２億6,244万5,724円で、主な内訳は、①相談や助成事業に係る経費である経営支援費支出では6,406万9,883円、②勤労者サービスセンターの各種サービス利用料補助などに係る経費である勤労者サービスセンター費支出は5,609万9,804円、⑥職員の人件費や法人運営経費などに係る経費である事務局費支出は１億232万9,620円となり、事業活動収支差額は8,548万3,919円となります。

これに、Ⅱの投資活動収支、Ⅲの財務活動収支を合わせますと、全体の当期収支差額は、下から４行目、8,345万1,992円となります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

長くなりましたが、台東区産業振興事業団の経営状況については以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 やはり、芸文と同じなんだけれど、人件費、これは、初めからある程度、人の配置だとかそういうのは計算できる部分が多いと思うんですが、これもやはり2,000万以上の差があるので、理由が説明なかったんですけれど、教えてもらえますか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 人件費の部分につきましては、当初、常勤5名、非常勤20名という予算の確保をしましてまいりました。しかしながら、令和7年度の実績によりますと、常勤職員4名、非常勤職員21名という組織構成となっておりまして、常勤職員1名が減、非常勤職員1名増という形の実績となりましたので、その差額が金額となっております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 それで仕事が円滑に進んだんであればいいかなと思いますが、今、人手不足とかいろいろなことが言われている中で、その体制でこれからも大丈夫なんですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 産業振興事業団につきましては、事務の負担等で人材が不足する部分については派遣職員等を活用するなど、仕事については滞りなく進めていくようにしております。今後も引き続き、万全の体制を臨むようにしてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。

◆高森喜美子 委員 はい。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 3ページの各種助成事業の中で新規店舗出店支援というのがございます。上から3行目ぐらいですかね、新規店舗出店支援というのがあるんですけども、もし分かれば結構なんですが、その中でSDGs枠1件ってあるんですけど、これどんなものなのか教えてもらってもいいですか。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 ただいま説明した部分と重複する部分もございますが、今回このSDGs枠1件、採択されておりますのが、革素材をアップサイクルし、商品を製造、販売したのに対してSDGsということで助成限度額を上乗せして支給したのになっております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ありがとうございます。以前ね、村上委員もよくSDGsについて質問をされていらっしゃったの、認識してはいるのですが、ちょっとSDGs自体のどうこうというの、ここであまり論じることではないのですが、ただ、意見だけ一言言わせてもらおうと、理念はいいものの、取組に関して偏りが生じ始めているんじゃないのかなという勝手な思いだけがあったので、つい引っかかって聞いてしまいました。でも、今回、革のアップサイクルという

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ことで、それについては非常にすばらしいことだと思いますので、とやかく言うつもりはございませんが、そのSDGsのどうこうについては、今後、ちょっと私もいろいろお話しして、違う機会で、いければなというふうに勝手に宣言だけして終わります。以上です。

○委員長 宣言ね、はい。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして案件、特定事件についての審議を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。

午前10時54分閉会